

船舶インシデント調査報告書

令和5年6月7日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和4年10月16日 04時45分ごろ
発生場所	大阪府泉佐野市関西国際空港連絡橋付近 阪南港泉佐野A防波堤灯台から真方位255° 1,400m付近 （概位 北緯34° 25.2′ 東経135° 17.7′）
インシデントの概要	プレジャーボートSEA WALKERは、漂流中、船外機が停止して始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年11月9日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート SEA WALKER、5トン未満（長さ5.76m） 250-43766大阪、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力44.10kW、回転数毎分5,500、使用燃料ガソリン、4気筒、ボア65.0mm、平成11年7月進水、機関製造年月日不詳
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏 日出時刻：06時04分ごろ
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、釣りの目的で、船外機を中立にして漂流中、船外機が停止して始動しなくなった。 船長は、航行不能と判断して118番通報し救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇に大阪府田尻町田尻漁港へえい航された。 船長は、本船（新造）を平成11年に購入し、船外機を令和3年4月に新替えしたが、燃料タンクと船外機間のゴム製の燃料供給ホース及びプライマリポンプが進水時から交換されていなかったため、本インシデント後に機関整備業者に依頼して燃料供給ホース及びプライマリポンプを新替えしたところ、本船の船外機は正常に作動した。 船長は、機関整備業者からプライマリポンプの逆止弁が経年劣化により正常に開閉しなくなっていたと聞き、船外機を新替えした時に燃料供給ホース及びプライマリポンプも交換しておけば良かったと本インシデント後に思った。
分析	本船は、プライマリポンプが約23年前から交換されていない中、釣りの目的で機関を中立にして漂流中、プライマリポンプの逆止弁が経年劣化により正常に開閉しなくなったことから、船外機に燃料を供

	給できなくなり運航不能になったものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、プライマリポンプが約23年前から交換されていない中、釣りの目的で機関を中立にして漂泊中、プライマリポンプの逆止弁が経年劣化により正常に開閉しなくなったため、船外機に燃料を供給できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 船長は、プライマリポンプを握ったり離したりすると固くなることなど、逆止弁が機能していることを定期的に点検するとともに、長期間使用されたものは早めに新替えること。